

平井川流域連絡会（第4期）第2回

議事録（要旨）

日 時：平成18年9月1日

場 所：あきる野ルピア3階会議室

次 第

1．開会

2．議 題

- (1) 第四期平井川流域連絡会の運営案について
- (2) 平成19年度工事について
- (3) ゾーニング計画について
- (4) その他

3．閉会

1. 開会

事務局 時間になりましたので、これから第4期の流域連絡会全体会、第2回を開催させていただきます。始めに7月に東京都のほうで異動がございましたので、紹介させていただきます。

行政委員 新委員になりました河川部計画課の中小河川計画担当副参事です。よろしくをお願いします。

事務局 それから私どもの事務所で工事第2課長が異動になりました。それではお手元の方の次第に沿いましてこれから進めて参りたいと思います。議題が4つほど書いてございますが、順番を変えさせて、2番目に平成19年度工事について、3番目でゾーニング計画という形を取らせて頂きます。

事務局 それでは、これからの進行を座長へお渡しします。

2. 議題

(1) 第四期平井川流域連絡会の運営案について

座長 それでは皆さん今晚は。お忙しいなか参加頂きましてありがとうございます。第2回の全体会に向けて次第に用意されていますが、出来るだけ前向きにいろいろ意見を深めたいと思います。始めに1番の第4期平井川流域連絡会の運営案について、改めての提案になるようですが事務局をお願いします。

事務局 それではお手元のA4の資料を見て頂きたいですが、表題は第4期平井川流域連絡会平成18年から19年の運営案というペーパーでございます。この運営案につきましては、第1回全体会で、一応了解をして頂いたのですが、それでいろいろ委員の方等からもご意見がございまして若干修正した形で、今日ご確認を頂きたいということで提案したいと思います。これを見て頂きますと、四角で困ってある全体会、これが今日も含めまして年3回ほど開催予定をしております。これは委員全員の方に出席をして頂いて、いろいろ意見交換をしていきたいということです。その下に小委員会というものを一つ設けたいと思っております。実は5月の第1回の全体会ではこの小委員会の他にもう一つ、ホテルの方も小委員会というような並列で整理をさせてもらっていましたが、これを小委員会1本で位置づけた形にしたい。その下にこの資料にもありますようにグループという形でそれぞれのテーマなり活動等をグループという形で、こんな形でやっていきたい、こういうふうに考えております。グループについては今こんな4つほど書いてありますが、現段階ではホテルが一応活動を続けておりますので、ホテルにつきましては一応グループとして決めておきたい。それで後のこのグループというのはいま想定といいますか、皆さんのこんなテーマをやりたいなど、あるいはこんなことを活動をしたいなどというものが出てくれば、グループとして設けていってはどうかという案です。小委員会と

というのが基本的には核といたしますが、メインになってくるところかなと思っています。それで小委員会につきましては基本的に月1回開催させて頂きたいと考えております。メンバーにつきましては希望される委員の方で、かつ月1回出席出来るような方、こういった方に原則なって頂ければなというふうに考えております。それから出席のほうですが当然小委員会のメンバーの方、それからグループがこの下について活動するということですので、グループからどなたかお一人がこの小委員会に出席をしてというのを基本的に考えておりますが、メンバー以外、委員の方どなたでも一応出席されて結構ですよというようなオープンのかたちでやっていきたいと考えております。それで小委員会、具体的にどんなことが内容としてやっていきたいのかということですが、まずひとつはゾーニング計画ですね、これを検討していくのがひとつの大きなテーマです。それからもう一つは整備工事について、これもいろいろ検討、意見交換をしていく。それで当面平成19年度工事について小委員会で検討していきたいというふうに考えています。それから各グループの活動等につきましてもこの小委員会のなかで意見交換なり確認をさせて頂くというふうに考えています。それからもうひとつテーマとしましてはこの小委員会ももろもろの情報交換の場としても活用していきたいと考えています。一応月1回開催ということですがほぼ月末か月初めに開催をしていきたいということで、だいたい月末を定期化したかたちで出来たらやっていくということで、場所につきましては、あきる野ルピアですね、あるいは西建の会議室になるような時もあるかと思いますが、この二つでやっていければどうなかなと思います。それから今日が平日の夜やってございますので、月1ということになりますと回数も増えますので昼間の開催なども考えていければと思っています。以上がこれから第4期のこの会の運営の仕方をこんな形態でやれればと思っています。それから下の方に書いてありますが、まずこの運営にあたりましては情報の共有化というのが非常に大事ななと思っています。そういったことで小委員会での議事要旨、こういったものは事務局のほうで整理をしまして全員の皆さんに配布を開催ごとにしていきたいと思っています。それから事前に小委員会の開催の前に協議事項ですとかそういったものを全員に開催日とともに知らせいきたいと考えています。それから各グループについてですが、先ほどもちょっとお話させて頂きましたが、現在ホテルグループというのが一つ確定していますが、その他今後この小委員会をやるなか、あるいはゾーニング計画を議論する中、必要があれば、グループについて全体会で承認をした中で設けていったらどうかなと考えております。それからこのグループにつきましてはあくまでも市民委員が主体となって自主的に運営をしていくというところを基本的な考え方としています。それからグループの代表の方が小委員会のほうにも出席をして頂いて

小委員会から全体会の方に情報が流れていく、こんなかたちも取る必要があるということでここにも記載しております。以上でございます。

座長 はい。いま改めての提案ということで、事務局から。確か5月31日に第1回の全体会、その時に提案されたのが小委員会とホテル委員会と並列していたのをもう少しすっきりして、小委員会は第4期の重要課題であるゾーニングと整備工事を中心にやりながら、それに関わるいくつかの特化した課題はそれぞれ自主的にグループをつくって深めてもらいながら小委員会を通して全体により良い検討をするというニュアンスの意見等を含めてこういうような改善策が示されたわけです。それで全体会の承認が必要だということで今日第2回の全体会という場で提案されました。内容についてはいくつかこのことについての議論もありましたので、おおよそもう皆さんご理解頂けていると思うのですがそれにも増してまだちょっと疑問、その他ご意見があればひとつ検討してみようと思います。いかがでしょうか。はい。

市民委員 私はまだよく解らないのですが、ホテルグループとこのゾーニングのあれとは一つの小委員会になるといえばなる、また別個のあれでしょうね。私は単純に考えたのは小委員会というのは幾つかあって、その中でいろいろ協議なり検討をしてその結果を全体で図るのかなと思っていたんです。ホテル委員会のメンバーだけを決めておいて後のは全然決めないで、いったいこれ1年間やって何が出来るのかな、まとまるのかなという気がしたんですよね。

事務局 ホテルの活動などですね。

市民委員 ええ、そうですね。ホテルはホテルで一つにして、ゾーニングならゾーニングも一つの小委員会にして、あるいは整備なら整備も設けるとか。3つとか4つとかつくっていて、そのなかでそれぞれの小委員会で検討してそれを全体会にかける、それでまたみていく、そういうやり方なのかなと思ったら何か違うんですね。

事務局 ええ、実は第3期で分科会方式というのをとっていたんですよ。それはホテル分科会とか現況調査分科会とか、それぞれのテーマを分科会でもって活動してそれを全体会にかけるということだったのですが、やはりそうすると分科会が中心になって全体会は単なる報告の場になってしまうと、それから委員の方も各分科会に所属して他の分科会の動きがよく解らないというような意見もありまして、今回全体会の下に小委員会という全体会へのたたき台を検討する場を委員会として設ける。それで当初はホテルも今まで分科会でやっていたものですから並列で全体会の下に小委員会とホテル小委員会というかたちにしたのですが、でもやはりホテルというのはいろんな川づくりのテーマ中のひとつだということで今回は小委員会ではゾーニングと整備工事がメインになるということですので、どちらかというホテルについてはゾーニングの中にも入って

くる話ですし、元々ホタルという特化したテーマでもありますので、それだったら小委員会は一つにしておいてその下にそういう特化な、特別な項目をテーマとして目標としたグループを作った方が解りやすいということでこういう形にさせて頂いた、ということで。

座長 それで非公式ですがイベントグループのようなものを立ち上げたい希望が委員の中でもいま提示されているようで、そのうちに公に承認を求める動きになってくると思いますが、市民委員の皆さん方の中でも特化した中身で日常的にもう少し検討したいというような意欲なりお考えがあればまたグループが増えていくということになってきますので。今のところホタルだけが正式に進めたいという表明があって承認を得ています。その他、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

市民委員 どうも全体会、小委員会、各グループということの位置づけが、関わり具合とか、そういう話し合いばかりで、片一方では具体的に19年度の工事の部分についてはそれは取り出してこれから検討しましょうということなので、会の運営案の内容について全く骨抜きになっているのではないかという不安をしようがないですね。本来各グループというのは実技的な活動とか調査も含めてですが、そういったものをどんどん具体的にやっていってそれを小委員会で検討するなり調整するなりして、そのなかで川全体のゾーニングにしても整備工事にしても引っかかってくるだろう、そういう感で構えていたのですがもう第2回目が今日で予定は今年度中にあと1回、それで全体会で承認が必要だということであれば今日がダメだったらもう1年の後半になっちゃいますね、承認されるにしても、その中で1年間何をやってきたんだろうというね、でも片一方では工事についての検討をこれからこの後議題として上がってくるわけですから、じゃあ小委員会との関わり、各グループとの関わりは何もないままでこの工事の事については議論するわけですね。これは一人一人の具体的な調査なり検討なりをグループのその検討なりを踏まえないで工事について話し合うわけだから、実際いま全体会小委員会グループの関わりとかについて話し合いをしていても全くこのこと自身は意味がないのではないか、そういう無力感に私はとらわれていますが、どなたかすっきり説明して頂ければいいですが。

市民委員 それは西建さんがすべきですよ、言われた通りですよ。だって2年間というゾーニング、ちょっといいですか、ああそうか、そっち答えてから。

行政委員 全体会あるいは小委員会のことで、どういうことで、何か形式論にこだわりすぎているのではないの、基本はいま、ここ3回ぐらいの会合について簡単な、基本はまずゾーニング計画をまずきちんと立てるんだ、これがまず第一ですから小委員会をゾーニング計画小委員会ですかね、そういうような形にして、あ

とグループについてはその都度柔軟に対応していったグループごとに検討する方法をとっていたほうが議論は進みやすいのじゃないかと思うんですね。今のようによく最初から大上段に構えてしまって、小委員会というものをとっていったらいつまでたっても同じような議論を繰り返すのではないかなと。ですからいま一番大事なのとはにかくゾーニングをどんなかたちで作るのか、作り上げるというのがまず一番大切なのではないかと思うんですね。

事務局　少し説明不足だったのですが、実は全体会が大体年2回から3回程度やりますよということで皆さんにお集まり頂いているので、たぶんそれだけではとても内容的に言っても物理的に時間が足りないだろうということもございまして、じゃあかといって全体会を毎月やっていくかという話になりますとこれはこれでまた各委員の皆さんの都合もございまして、そんなこともあって、それだったらやはり集中的に審議というか検討する場としてということでこの小委員会という考え方が実は出てきたんですね。

市民委員　それでね、いま具体的に出ているのはホタル小委員会、グループといいますかね、これがひとつ出ているだけであとはもう無いわけですね、これから作ろうという、それではゾーニングが一番ポイントになってくると思うんですね。だからそれをメインにしておいて、あとはグループについては柔軟にやって行けばというふうに思うんですね。

座長　だからグループについては思考的に、次の全体会まで自主的に進めて、こういうことを取り組んできたんだけどグループとして組織的に上げたいというのが後回しに、だから自主的にやれるところはやっていくと。それでイベントグループも何かそういう平井川を親水地域としてより広げていくための取り組みができたという、どうも見合わせらしいですね。それでこの後、ゾーニングについての提案がありましてそのなかでゾーニングをどういうふうに進めるかというのは、3枚目4枚目あたりに出ていますけれども、そこで特化したグループが関わってくるんですね。だから植生を一生懸命調べたグループが仮にあったとすればそのゾーニングの中の植生の部分について相当の情報提供も出来るだろうし、ホタルならホタルとして生息についてまた情報が出来るでしょうし、そういう点でいま言われたようにそれが柔軟的にやっていくことでいいのでは。

市民委員　全体会のメンバーと今あるホタルの部会のほうのメンバーとか、どれくらい違うかというのは、そんなに違いはないんですよ。

座長　そうですね、メンバーからいえば。

市民委員　であれば、まずゾーニングをきちんとやっていくなかで当然保全計画が出てきますので、必要に応じていろんなグループ分けすればいいのではないかと、そのほうが議論は進むのではないかと思うんですね。あまりこの入口の所をぎし

ぎしやったって、それこそいまさっきの話ではないですが、年3回ぐらいの所でどれだけのことができるのかというと、ほとんど進まないと思うんですね。

市民委員 すいません、ちょっといいですか。大きな問題なのは委員といっても結局市民側か行政側かあきる野市か日の出町だけですよね。そうすると委員の中でじゃあ行政の人達は市民の調査に参加するのかどうか。結局ゾーニングをするのに何が必要なんですかということなんです、ゾーニング計画と書いてあるけれどもゾーニングをするのにまず現況の、ひとつは平井川を見なければならぬ、把握しなければいけない、そのなかにどういう問題があるのか。もうひとつは既に東京都がいま調査委託しているわけですよ、去年も今年も。それでそこから出てくるデータともう一つは参加されないのであれば、今度はおのずと小委員会がこんなにいっぱいあっても出来ないんですよ、市民が限られているんだから。そのなかで何人が現場に出て行くか、現場の議論もなく調査もなく、ずっと議論だけなんです。結局工事計画について振り回されてるだけなんです。だからこんなことをやっていたっていつまで経っても出来ないんですよ。だってデータが上がってきて、申し訳ないけれどもこの植生図を見たときに、これで保全計画は出来ないですよ、何がどこにあったということは書いてありますよ、書いてありますが正直言うと大きな情報、情報のデータとしては大きな間違いが出ているということが解った。実は先々週の土曜日にある大学のグループの国交省の関係のいろんなことをやっていらっしゃるところに言ってきました。結局、基本的にこういう植生図は使えないということ、説明されて素人の私でさえも解るぐらいの、現状では。

市民委員 いまの話は小委員会の中でこういう作り方をしようというふうにまとめていかないと、まとまらないんだと。例えばいまのやつがちょっとうまくないよということは、その次は変更しよう、こういう議論の進め方をしていけないと、小委員会をこの全体会をどうするかということですから、その仕分けをまずしてしまうと、その小委員会の中で個別の具体的な進め方を考えてもらえば。

市民委員 そうですね。

座長 この後、ゾーニング計画、3ページをご覧になれば解りますように、4回目、5回目あたりでも現地調査と書いてありますよね。グループ分けをするかゾーン別にいくのか、その辺は話し合うことになるのでしょうけど。皆さんが心配というか危惧をもたれている机上での議論ばかりではない、実際に現地に行ってみると、実際に見てみるという作業がまもなく始められると思うんですね、そういうふうな見通しでぜひ前向きに参加して頂ければと思うのですが。小委員会についてその下につくグループの編成ですが、新たに生まれる場合にも次の全体会を待つことなく、有志のメンバーでどんどん進めてもらってそれをゾ

ーニングに反映しつつ、最終的には2年間ありますから次の全体会で胸の内の表明してもらおうという感じで柔軟に対応すると思いますが、いかがでしょう。

市民委員 いいと思いますよ。

市民委員 自主グループということはここでは何も決まらないで、自主グループで議論をしていくという。

座長 そうじゃないんですよ。だから特化したテーマで、こういう小委員会を待つまでもなく、今度の日曜日空いているからじゃあ有志で何々について現地に行って調べてみようとかね、調べるための検討をしようとか、そういう自主的なグループはそれはそれでどんどん自発的に進めてもらうことがゾーニングへのまた情報の提供によりよいものに繋がってくるだろうし、そういうニュアンスでグループについての扱いが、原則的に今言ったようなかたちで了解してもらえればと思いますが、どうでしょうね。

市民委員 だからその何とかグループというのは重なることもあり得るわけですよ。

座長 ええ、そうですね、いろいろね。

市民委員 それからここに書いてある情報交換、情報の共有化ということを引きちゃんと小委員会でやっていけば、お互いにもみ合うわけですからね、大丈夫だと思います。

座長 小グループの代表者が小委員会に出られないときにはそれに代わる人に出てもらって、いまの取り組みを出して頂ければみんなもうまくいくでしょうし。じゃあ特段ご意見他にございませんでしたら、運営案についてはご了解頂くということで進めていきますがよろしいでしょうか。

市民委員 ちょっと小委員会の所の、行政関係者は市民の調査委員会にはお出にならないということではよろしいんですか、お出になるのですか。

座長 いやそのことはまだはっきりしていません。

行政委員 私の方から少しよろしいですか。そういう自主的に何時集まって現地に行くよという情報がありましたら、出来れば事務局の方に一度上げて頂いてそれで各委員、行政委員も含めて情報を事務局の方で蒔いて頂くというのはいかがでしょう。我々も都合のつく時間とかがありましたら、出来ればちょっと一緒に。

座長 出来る範囲で参加する。

行政委員 はい、そういうふうにしたいと思っています。

座長 そうやって拡げていこうということであれば積極的に、そういう予定等も事務局のほうに知らせて下さい。はい、それでは次の調査についての行政参加もこの後もまた出てくると思います、それもまた連絡下さい。2番目の議題ですが、2と3を入れ替えたいと。一定の時間のめどをつけて先に3をといいますが、説明は20分ぐらいで大丈夫でしょうか。では、お願いします。

(2) 平成19年度工事について

事務局 ちょっと資料がありますので、こちらでよろしいですか。

座長 はい、どうぞ。

事務局 では、すいません。19年度工事の設計担当をしておりますよろしくお願ひします。19年度工事ということですが、先だって委員の方から要望という形で19年度工事についての質問を頂きました。それに対する解答という形で説明をしていきたいと思ひます。お手元に要望書、資料が配付されていると思ひます。それではまず、この青い、施工部分を比較検討表というのがあるかと思ひます。

市民委員 全体の概要が解らない方が参加していますので、まず場所の確認をお願ひします。

事務局 はい、すいませんでした。19年度工事と申しますのは菅瀬橋、411号と平井川が交差しているところですが、その下流側の左岸、菅瀬橋から約200mところの護岸の工事ということです。よろしいでしょうか。それで平井川の整備工事につきましては下流の方から順次整備工事を進めておりますが計画流量の、流すのに不足している断面であるとか、そういった部分を優先的に工事しているということです。今回19年度に菅瀬橋の下流左岸を施工するということになりました。まずこの施行方法の比較検討表なんですけど、まずこの表は幾つかの案に対してどういう方法でやるのか、その方法案に対しての利点は何なのか、問題点は何なのかということで評価を下すという方法になっています。この案で採用されました案について今度は二次的に、選考といいますか、また更に詳しく比較検討を進めていくというような方法で先だって提案しましたあちらに張ってある案のほうで提案いたします。それでは比較検討表の方から説明します。まずこの現場で要件としましては

市民委員 要望書のどの部分にたいする回答なのかということは、いいながらお願ひします。

事務局 はい。それでは要望書の(2) なぜあのような計画になったのか、目的を達成するための他の方法はないのか、代替案とその検討結果を教えて頂きたいというようなことなのでそれについて解答致します。検討の条件としまして先ほど申しましたように計画流量、これを流すための河積断面が不足しているということがこの現場ではあります。これについてはじゃあ、どういうふうにしたらいいのかと言いますと、必要な河積断面を確保しなければならないというのが目的になります。その下にちょっと図面がありますが、これには一般的な方法ですが現況の河積断面が不足している場合には幅を拡げるか、あるいは2案上にかさ上げをして断面を増やすか、あるいはもう一つは河底を掘って断面を増やすか、基本的にはこの三つぐらいだと思います。これは一つの案だけで

は適応出来なければ併用することも当然あります。それで我々はこの断面を決定するときに3つの案を一応考えました。まず1案、これは河道の拡幅ということで、この方法はどうかといいますと道路のセットバック、それから管理用通路の嵩上げ、これを合わせて河積を稼ぐという案です。これについての利点としましては、現況河床高はそれほど変えなくていい、従って上流への構造物の影響は少ない。それから2番目としましてセットバックする道路、これは車道部分ですが、この高さも現況とそれほど変えなくても済むと、従って背後地の影響も少ないだろうと。それから3番目、菅瀬橋の桁下の河積断面は確保されているので橋への影響はない、掛け替えの必要も無いでしょうということです。それから嵩上げの範囲、この嵩上げといいますのが今の現況で護岸のところが大いぶ下流に向かって下がっているのですがその部分を大体水平にするというような、そういう意味の嵩上げです、これは。この嵩上げの前には施工の区域内、約200mですがその間で充分収まる。しかしながらこれは問題としまして、これは新たに護岸の設置が必要になると、従って河道内の掘削があるということです。それから第2案、これは道路を、要するに護岸を持ち上げてしまってかさ上げをして断面積を増やしてしまおうという案ですが、これには道路自体を上げる方法と、それから連続的に壁をする、そういったかさ上げを行うという。これについては当然左右岸同じように上げなければならない。この時の必要なかさ上げというのが40センチから80センチ必要になりますということです。この案の利点というのは河川内の掘削は必要ないということなので河川内の環境は保全されていますということです。しかしながら問題点ということですが、嵩上げの必要範囲というのが上下流左右岸、この範囲なんです。御堂下用水堰、これから瀬戸岡用水堰、この区間をかさ上げをしないと断面が足りないという話になります。2番目としまして、沿道の川口との間に生じる段差、これに起因する問題がいろいろ出てまいります。これは家屋との出入りであるとか、駐車場、それから宅地内の案ですね、そこら辺の排水が出来ないこと、というような問題が出てくることですね。それから菅瀬橋の桁下高が不足してまいりますので橋を架け替えなくてはいけないよという話になります。それからもう一つは、これは連続壁を作った場合なんですが高さが40センチから80センチの帯状のコンクリートが護岸天端にずっと並ぶような形で、景観上はあまり良くないのかなということです。3案としまして、今度は河床を下げる方法はないかと、これは具体的にいいますと御堂上用水堰ですか、これを撤去して、これを撤去しただけではちょっと河積が足りないので護岸のかさ上げも必要になります。それで堰の部分の掘削は50センチから60センチを下げるので精一杯ということです。それでこれでは足りないのかかさ上げを10センチから50センチ必要ですという、これで必要な断面が稼げるということです。

この方法の利点というのは既設の護岸の露出部分については手を付けなくていいよということです。しかしながら問題としては河道内は全幅、川幅全幅にわたって5、60センチのすきとり掘削を全面一応やるという話になります。それからあと上流側なんです、護岸の基礎の補強が出て参ります。それからあと、用水堰ですか、ここの落差がこれでいきますと約60センチぐらいの落差が増えますのでこれの補修が必要になってくる、また取水施設も付けなければならないという話であります。それからもうひとつ堰が現在水を取っていますのでポンプアップであるとかラバーダムによって、そういう方向で水を確保しなければならないことになります。それから嵩上げも含んでいますので2番ほどではないのですが、2番とだいたい同様な問題がでてくるよということになります。以上のような案を総合的に評価しまして、第1案、セットバックと管理用通路のかさ上げ、これがまあ一番他に及ぼす影響も少なくて河道も確保出来るというふうに判断致しました。それで各々、次のページですが2ページ、これが今回の工事の断面のイメージということですね。それから3ページ、3ページのこの断面なんです、青く塗った部分で、これがかさ上げになる部分ということで、これちょっと右側、普通のほうの嵩上げの構造がちょっと載っていませんが、ちょっと持ち上がっちゃうということです。要するに水面が上がりますのでその菅瀬橋の桁下をぶつかってしまうということで橋の架け替えが必要になってくるというふうになってしまいます。それから護岸の嵩上げをする影響範囲ですが、次の4ページをみて頂きたいのですが、ここで青い線のこの下にありますが、この赤い線、これが計画の高さなんです、嵩上げの必要高というのはこの一番上になります。この範囲というのが先ほど申し上げましたように、御堂の下用水堰からの間まで、その間もずっと40センチほど上げなくてはならない、ということになります。それから添付図の3ということで5ページですが、これは堰を取った場合どうなるのかというと、現況河床を5、60センチ上流まで掘り下げないと面積が足りませんというふうな話です。これプラスかさ上げですね、それが出てきます。以上のような評価から我々としましては第一案を選定致しました。次ですが6ページ、これは、次はじゃあ2番の浚渫という話が出て参りますので、護岸の形式を比較してみましようというふうなことで、大きく分けまして、自然石とそれからコンクリートブロック系統、この2種類。実はこれに至るまではずいぶん他にも候補があったのですが最終的な比較としましてこの4案を位置づけしています。まず1案ですがこれは平成16、17年度で尾崎橋の上流で実施しましたアンカー式の空石積みの方、これは自然石ですね。それから第2案、これについては自然石を練り石で固める方法というようなことで、尾崎橋の下流、14、15年度に実施しました工法です。それから3案、これについてはまだ実績は、ちょっとこれは機会がないので調べて

おりませんがこういう方法も、ブロックですね、ブロックを点字ブロックに似たようなものですがそれを積み上げる工法。それから4案、これは第1案と似ているのですが、自然石の代わりにブロック、これを使っていると、簡単に言ってしまうとそういうふうな工法なんです、各案につきまして、まず個々の概要はそのようなことでよろしいかと思えます。別に生態系の所で各案を比較してみますと、1案につきましては、これは空石部分が非常に多いということで、これは水生生物とか野鳥などの住処となり、環境には、生態系には非常によいのではないかと判断して二重丸。それから2番目としまして練り石、コンクリートで裏を固めてしまいますので地山との接触がないというようなことでこれはあまり良くないのかなというようなことで三角ですね。3案も似たようなものでやはり三角、4案につきましては自然石ではないということなんです、これは生態系にはいいのではないかという評価で二重丸。景観性につきましては第1案、これも非常に自然なものであるということなので二重丸、2案に付しましては、これは時間が経てばある程度表面が自然になじんでくるのかなというような評価をしまして、これは丸でいいでしょうというようなことです。3案に付しましても同様な話なんです、4案に付しましては、これは人工的なブロックというようなことなのであまり見た目は良くないでしょうというような判断をして三角。以下同様に施工性であるとか安全性、各々の項目について経済性もそうですが、各々の項目につきまして評価をしました。そして一番下の欄なんです、総合評価というところでまあ第1案。アンカー式の空石積み工法、これがいいのかなというふうな判断を致しました。それで7ページ目なんです、自然石といわゆるブロックですね、これについての比較というようなことで、こういうこともちょっと考えまして、それも含めましてこの総合評価ということなんです。自然石のほうは天然の素材、まあ利点というのはpHを変えないだとか、それから材料を作る段階で二酸化炭素が少なくて済むよというようなことで、こういうメリットがあるというようなことで天然素材を使った加工質の空石積み第1案、これを採用しましたという経緯です。これで要望書の1番に付しましては解答になってますでしょうか、もしも質問がございましたらここで答えていきたいと思えます。

市民委員　ちょっとよろしいですか。揚げ足を取って申し訳ないんですが、何が生態系に、生態系にという、どういう生態系だからということが。それじゃあ計画案を作る上においてもっとも必要なところですよ。ただ言葉だけを、自然の石を使っているから生態系に、どういう環境にやったから生態系にいいんだっていうならね、解るけど、だからこの議論をしなければいけなくなっちゃうんだよね。

事務局　すいません、ちょっとよろしいですか。1番は生態系というか、これを検討

したときにどういうあれで選んだのかということを言われているわけですから、ちょっと生態系のはちょっとまた違うんじゃないですか。

市民委員 いや、違うことないんです。工事をやる上においてね、どういう工法を取り入れる根拠としては、そこに道路を使う、管理用通路を使う、いろんなことがあって、そこにいろんな情報が入っていて、それで生態系にいいんだということであれば、元が無いものを何で議論をする。そこでまた言うからそういう揚げ足を取らなければいけなくなっちゃうんですよ。

事務局 逆にそういう生態系によい護岸の方法というのは何なんですか。

市民委員 当然おそらく市民有志から上げたこれに問題があるからそういう解答しかされてこないんだろうと思うんですよ。

事務局 逆に提案して頂ければ。

市民委員 申し訳ないけれども、まだ調査も何も行っていない段階で、正直言って私はこの質問に対してはあまり良いと思っていないんですよ。こういう解答しか返ってこないから、申し訳ないけれども。

行政委員 少なくとも今までやってきたブロックを積んで、その背後にコンクリで補強して、そういったものよりも自然の石を使う、それから後ろにコンクリートを使わないで採石でもって土圧を受け持つ、こういう方向の方がよりよいたろうというそういう意味合いでいってれば

市民委員 いろんなことを言われているけれども、あそこの前年度やった工事のところにしてもそうですよ。桁が足らなくなっちゃうから菅瀬橋の所をかさ上げしなければいけないとかいろんなことを言われているけれども、言われたとき、そこの時の工事をやるときに、下に障害物となるから桁を取ってやらなければいけない、じゃあ下の工事との関連性とかどういう案を提案されるにしても関連性がここでぜんぜん違っちゃうじゃない、言っていることとやっていることが。

行政委員 いや、今は生態系をというかたち

市民委員 だからそれも含めてなんですよ、みんなやっているなかで。そうするとこの議論を

座長 その議論をいまから本格的にするかどうかの前に。要望書の のことについては、これ資料が出されていますが後でいいですか、それともこれに直接大きい関連があるので、ここまでの評価をきちんと聞いてからこれに入る。

市民委員 今日、一応解答して頂いたわけですよ、頂くわけですよ、まだこれからなんですが。それをいまこの場で議論しようとは思っていないんです。それで、これを持ち帰って、また市民の委員で検討をしてそれで次の小委員会で議論を、話し合いをしたい、そういうふうに思っています。

座長 それでは、ゾーニングの提案をしてもらわないといつまで経ってもゾーニン

グの作業が進みませんので、どうでしょう、15分くらいまで工事に関わる質問、ご意見を頂いて、これはもうずっと継続的に続けないと工事に関しては一朝一夕にパッと合意に達する点は非常に難しい部分もあるので、今日はそういう問題点やらご意見を頂くと、それから質問があればして頂くと。

市民委員 でも、ちょっと待って、時間がかかり過ぎちゃうから。この質問に対して、すいません、それを質問しちゃったからまずいけないんだけど、説明だけしてもらってそれを聞いて、それで後でもう一回議論する場に切り替えた方がいいんじゃないですか、それでないとゾーニングの話が出来なくなることの方が、時間がなくなることのほうが。

座長 だからこれは取りあえず持ち帰って熟読してみるということですね。何か要点があったら一言いっておいて下さい。この評価についてこういう視点からやっていきましたとか。

市民委員 すいません。こういう提案の仕方とか我々の立場からいうと矛盾なんですよ、非常に大きな矛盾だと思いますね。要はですね、普通の開発の場合はアセスメントというのがあってそれもやりたい、工事をやりたい人が設計をして工事をやりたい人が評価をして工事をやりたい人が結論を出すというのがそれまでアセスの流れがずっとあってその反省から計画アセスという方法が1990年代出てきたんですが、要はもっと客観的なね、専門的に判断が出来る客観的な立場の人、あるいは公平に判断出来るような人がいないと専門的なことをいくら言われたってダメなんです。我々判断のしようがない。うんうんと聞くだけで、聞いたってそれは納得して聞くのか、批判的に聞くのか、それさえも出来ない。それで私が本当に言いたいのは、例えばこの評価に × と書いてありますが、
が で 案が × で、 が × になっていますが、問題点として のところは一つだけがあげてあって × の所は三つ四つ五つあげてあるんですよ。こういうやり方というのは私もよく経験的にやっているのですが、本当に 案は主な問題点は一つだけなのか、それから 案は本当に問題点は主に四つなのか、 案は本当に主な問題点は五つなのかという、それ自体が判断出来ないんですよ。それで一応こういうふうにやりたい、こういう風な評価を出しましたと言うことに対して、もうちょっと別の面からでなくてもいいんだけども利害が対立しないという利害を代表しないような方でも結構なんです、何か専門的に本当に客観的な立場で意見を言ったり、検討を加えたり出来る人がいないとどうにもしようがないというふうに私はいま思いました。 番、なぜあのような計画になったのか、目的を達成するための他の方法はないのか、代替案とその検討結果を教えて頂くとありますが、これをやればやるほど専門的になっちゃうんです。既にこの比較検討表の中に専門用語がいっぱい出てくる、これだって一つ一つの語彙を理解した上で我々判断出来るかということ出来ないんですよ。そ

れから に問題点として一つしか上げていないんだけど、この一つが
の問題点よりも大きいのかどうか解らない。たった一つだけでもでっかい、と
ても大きな問題でその 案 案の黒ポチでぼっぼ書いてあるのは比較的小さな
問題かも分からない。

行政委員 ちょっといいですか。そういう議論は小委員会でやって、工事の中でやって
いくわけでしょ。

市民委員 違いますよ。

行政委員 要望の中でいまやっている事は、要望に対する答えはこれですよというこ
とでやっているだけで、この内容についてここで議論してもしょうがないとさっ
きから言っているじゃないですか。時間の無駄なんですよ。それは、この西建
さんがやる工事に対して小委員会の中で意見を言っていけばいいわけで、いま
全体会の中で、こういうことに対するの答えはこういう事ですから、これしか
ないんですよ、今は。今はこれしかないんですよ。

市民委員 いま上げたのは質問とか意見とかがあればという話だったから

行政委員 だから、それを言っちゃったらお終いでしょ

市民委員 だから求めたからいけないんだよ、正直言って、これね、別個に議論しない
と危険性があるんですよ。と同時ね、ごめんね、行政側にちょっと意見がある
んだけど言わせて。このままいっていつちゃうと市民側が今回のゾーニン
グ計画を投げちゃうんですよ。

行政委員 負けるとか勝つとかじゃなく。

市民委員 だって負けるも何も、だって皆さんが自然の川を欲しいと言っているんです
よ、それなのに工事をやって、さっきの話をやって。

行政委員 それはここで今やることじゃ。だって小委員会を設けてやるとさっきこれで
納得したわけでしょ。

座 長 ちょっと進行についての意見がありますので。

市民委員 いまね、ここでこの質問書に、要望書に対して、行政側がいろいろ検討した
結果をまず前段の部分は説明してくれたんですよ。それで、最後までまず聞
いて、その上で、この場で質問出来るところはこの場で質問すればいいし、ま
だいろいろと検討したいということがあればまた小委員会、グループか何かつ
くって議論をして、それでまた疑問があればまた質問を返すという形にしてい
かないと、もう各一つ一つで議論をしていったらもういつまで経っても終わら
ないと思うんですよ。それで勿論こっちに座っている人は一応専門家もいるか
もしれませんが、ただ市民の目で見ると、疑問に思ったところはどんどん質問し
ていきたいなと思っているんですよ、それでそれを活かされば、あるいは反論
があれば反論をして、そういう議論がこの連絡会だと思うんですよ。だからそ
う意味でまずね、せっかく質問書を出したわけですから一通り聞いて、そして

その場で質問があれば終わった段階でまたやって、そして更に検討するのであれば我々の方でまた検討すればいいんじゃないですかね。

座長 もう一回整理しますが要望書の2と3については、これを一度持ち帰ってそれでそれなりにこちら側でも調整をつかって、次の小委員会で意見や質問を出したいという意向表明があったんですよ。

市民委員 いや、2と3だけではなくて、1も。

座長 1については残り15分のなかで、これはもうずっと積み重ねていったわけですから、ここの検討は、当面気になる事やら質問やらご意見があればということで、我々素人集団では専門用語の多い中で、なかなか対等な議論が出来ないと、その意見がですよ、感想が出てきたわけですよ、そのことの繰り返しが必要なのかどうかというのは皆さんの、皆さんがどう評価するかに関わる問題なんです。素人は素人なりにより良い平井川をつくるための私見なり希望なり感想を述べるのは大いにやるべきだろうと、私個人としては思っています。それを専門的に解りやすく答えて頂いて尚かつ我々も勉強してそれに対応出来る力ができれば本当はいいんでしょうけれども、それはもう日々の積み重ねしかないわけですから。そこでこれから毎月小委員会で、工事のことについては検討は進みますのでそこで深めていきたいと思いますが、15分をめでに次の議題に移ります。その間、何かご意見があれば。はい、どうぞ。

市民委員 素人でよく解らないのですが、1案が何なのか。5、6ページに出ていますね。それで入れなかったという、下をえぐられる、そういう心配はない？

事務局 一応、これを見て頂くように、基礎コンクリートを打ちまして、これは自然石に対して削孔、穴を開けまして、そこからアンカーをつけるのですが、それで後ろの基礎というのかな、ストッパーパネルとか呼んでいますが金属のバリみたいなものですが、そこに結束するんですよ。その間を採石等で埋めていくということなので、石自体は1点しか支えていませんから多少は動きますが、外れて落ちるようなことはありません。ですからまあ治水というか、洪水とかに対しては十分安全です。

市民委員 台風などが来ると流れが変わりますよね。それでいまこっちは水が流れているような形になっていますが、草が生えるようなことはないのですか。

行政委員 これは草は生えるかもしれませんが。

市民委員 その場合ですと、2番のほうですと石を積み重ねていますから、1番の、あそこはマムシがいる、平井川はマムシがいるんですけどね。いまはあれですが、あそこの右岸の方でしたか、けっこうマムシがいたことがあるんです。ですからその辺ところがちょっとどうなのかなと。

市民委員 マムシも一応生態系の中に含まれるという、マムシだけを排除するというのはなかなか難しい問題なんですよ

市民委員 概算なんですが、概略、解ればなんですが、1、2、3 案それぞれにだいたい工事の費用というのでしょうか。

事務局 費用ですか。これはあの、まあ、だいたい1 番につきましては、まあ、どうでしょう。まあざっと見て頂ければ2 案というのはこれは菅瀬橋の掛け替えという問題がありますので、これはとてつもないお金がかかるというのはこれは常識で判断出来ると思うんですよ。護岸を動かす土工などと違いまして橋梁ですから、これは大変なお金がかかりますというのはまず解ると思います。それからあと3 番なんですがこれはまた費用だけではなくて、周辺の道路であるとか家屋であるとか、そういったものに及ぼす影響が非常に大きいということなんですよ。

座 長 一般論で限らず、どうでしょう、おおよそどれぐらいなんですか。

事務局 私は検討つかないですよ、橋梁のほうにつきましては。

座 長 いやいや、1 案の場合。ちょっとはつきりしませんか。

行政委員 ちょっと事業費の方は難しいもので、もしも必要ならばあらあら持ち帰ってちょっとやってみたいと思いますが、すぐはちょっと出ません。

座 長 まだはつきりしない部分が多いようですが、まあ相当額ですよ、我々からみると。はい、その他1、2、3 が示された企画表になりますが。西多摩建設事務所としては1 案を採用したいということですが。ご意見、質問とかよろしいですか。はい、どうぞ。

市民委員 この要望書の中の2 番の調査、環境調査等、変化に基づく評価を簡潔にまとめて報告して頂きたいということ書いてありますが、その報告は何か文章か何かで。

事務局 ここに持ってきた資料がそうなんですが。

市民委員 これについて、いまから説明はないんですか。

事務局 これを持ち帰ってということで、いま説明はございましたが。

市民委員 どこに対応しているかだけでも。2 番の答えはどこで、3 番はどこでの解答がどれで、 の解答がどれで。

事務局 これは2、3 合わせてなんですが、ここの工事の評価というのがございますが、ここでやっております、1 年後 2 年後。中段に記載してあると思います、この工事の評価というの、ここにあるのですが、ここなので1 年後 2 年後というところで評価しております。

市民委員 ごめんなさい、環境調査というのはこの上の部分ですね、生物調査結果の概要。それから調査結果に基づく保全計画というのは、配慮や保全計画ですね、空欄の部分ですね。

事務局 そうですね、これはね。

市民委員 ということは無かったということですね、保全計画、ということですよ。

そういうことですよ。

事務局 ここでは、そうですね、これは下流の方ですからありません。

市民委員 無いということですね。

事務局 はい、下流はもう工事を終わっていますのでやっておりません。ですからそれは。

市民委員 工事が終わっておりますからじゃなくて、工事の前に保全計画があったかどうかということですか。

事務局 ここは、特段決まったことは無いと思います。私はそこは解りません。

市民委員 解りませんというか西建さんとして尾崎橋下流の改修工事に関して保全計画があったのか無かったのか、あったとすればどういうものだったのかということを知りたかったのですが、これを見ると無かったということですね。

事務局 そうですね。通常の改修方法で実施したというふうに聞いております。保全計画というのをたてておりません。通常の治水上の。

市民委員 無いということですね。はい、解りました。それから工事後 1 年目、2 年目の調査結果。

市民委員 ちょっと待ってね、保全計画は立てていないということですね、いま。

市民委員 1 年目、2 年目の調査結果、予測と照らし合わせての調査結果というのは工事後の評価ですか。というのが調査結果ということですね。そうすると 13 年、14 年は調査結果を出していないということですね。

事務局 そうです、ありません。座長 通常のこういう治水上の工事をしたときに保全計画というのはこれまではなかったというのはどの河川でもあるんですか。それとも今回は抜けちゃったということですか。

事務局 尾崎橋下流についてはやっていない。

座長 というか、他の建設局がやるね、中小河川のこういう整備工事が終わった後に保全計画というのは付随しないものなの、だからここもしなかったんだという意味なのか、本来やるべきなのに抜けちゃったのか、どっちでしょう。

事務局 治水上工事をやる上で保全計画を立てている工事のほうがむしろ少ない、治水を優先してやっている工事の方が多いです。

座長 だから際だって個々を無理に抜いたというわけじゃない、通常はそういうものなのだという。

行政委員 付け足すとですね、だいが時代等の変遷で変わってきております。昔は確かに保全計画を立てないで、保全計画そこまで配慮しないでやっていますが、近年の工事ではそれをやるのがセットになりますので、時代の変遷等を見て頂ければ。

座長 今後はこういうことが付随するようになるだろうと、習慣としてね。それで、どうぞ。

市民委員 の尾崎橋上流の方に関しては、なんですよ。

事務局 そうです。

市民委員 そうすると調査結果の概要という。それから保全計画というのは、16年度は立てられたけれども17年度は立てなかった、そういうことですね。

事務局 そうです。

座長 よろしいですか。

事務局 空石積みというのは、これはここで使っただけではなくて日本全国あちこちで使っております。そういう実績からこれはいわゆる一般的に自然には優しいんだよという評価が出ているんですよ。それで我々これを採用してというところがあります。ですから実際に

市民委員 その出ている評価の実際のを。

事務局 文献はいくらも出ていますので。

市民委員 ではその出た文献を持ってきなさい。

事務局 解りました。どのような文献になりますかね。

市民委員 一番解りやすい文献で。出来ればこの近辺の。

事務局 近辺ですと何処がいいですかね。

市民委員 それはそちらの。一番だからこのへんで行けるような所の。

事務局 短いかどうか解りませんが、その施工例であるとかその評価ですね

市民委員 具体的な所じゃないとなかなか見に行けませんので、なるべく近くて具体的なところが。

事務局 はい、それは何時までに。

市民委員 なるべく早く。

市民委員 あと単純なことで、表の見方だけいいですか。17年、16年度の工事後の評価というのはどこにあるのでしょうか。16年と17年の工事後の評価というのは。

事務局 17年、これはまだ評価はしていません。

市民委員 そうですね、ごめんなさい。16年の工事後の評価というのは。平成16年の工事の配慮事項がいろいろありましたよね、これに対する評価。

事務局 これは17年に調査したときに、まだ日にちが経っていません、そうか、そういう意味では載せなければいけなかったのかもしれませんが、これにつきましては工事が終わったということでまだいわゆる復元はしていないということですね。

市民委員 復元していないという評価なんですよ

事務局 この表というか図面で言いますと15年の8月というのがございますよね、工事直後というのはやはりこのような状態になってしまうということですね、自然裸地があってほとんど植生は復元していないよというふうな状況ですね。

市民委員 そうすると16年度の評価に関しても出ているのは植生がまだ復元してい

ないという評価だけ出ているということですね。

事務局 そうですね、はい。

市民委員 その下の工事の実施状況という、これは。

事務局 これは工事に対して留意した点ということで、こういうことをした、これは工事の何というかな、工事をするときこういうことに留意して下さいよというふうなことで配慮したということです。

市民委員 じゃあ、配慮、保全計画のなかのちょっと添付したものという。

事務局 まあ、一つという、はい。ですからここらへんも使えるところは今回 19 年度工事で使えるところは補修していきいたいというふうに考えています。

市民委員 解りました。それから の答えってどこにあるのでしょうか。

事務局 の答えといいますと、ですからいま答えたのが答えになるかと思います。菅瀬橋の工事にどのように活かされたのかというふうなことなんですが。これでいいんですよ。

市民委員 の答えがどこの文章

事務局 ですからこれを、いま私が答えたようにこの工事の実施状況で配慮した点がございますね、ここらにも踏襲していきたいと考えておりますよ。

市民委員 いま口頭で仰っているだけで、この中には の答えは無いということですね。

事務局 ここには書いてございません。

市民委員 4 の答えは無いということですね。

事務局 いま口頭で私が答えた通りですね。

市民委員 だから文章には無いという

事務局 紙には無いということです、すいません。

座長 それじゃあ、一応時間の目処がきたのですが、特になければ移りますがいいですか。はい。

市民委員 この会はもう既に 6 年ですか、6 年やっているんですよ。6 年というといまから、13 年からですか、13 年からあるいは 14 年からこういう会合を持っているのですが、当然環境保全ということを多分テーマに掲げてやっていると思うのですが、そういうなかで何も配慮していないというような、ちょっと理解出来ないですよ。だからむしろこの下の方に、工事の実施状況の中に、配慮事項とかありますね、これなんか似たようなものじゃないかなと。つまりね、この上の方は下流と上流を分けたに過ぎないですよ、それでその中で配慮している事項があって、それで下流のほうは配慮しないとなっているのですが、そういうことかな、それじゃないんじゃないかなと。この工事の過程というのはそういうものを含めて配慮するという。そうでないとね、何で連絡会などをやって 6 年もやってなんにも工事に配慮ないというのはちょっと何のためにやっているのかなと。

事務局 仰るように、資料の作り方がちょっとまずいのかなという気がするのですが。

市民委員 だから工事前の状況

事務局 工事で配慮したことは下のほうの表に書いてあると。

市民委員 調査関係で配慮しなかったわけですか。

事務局 上の方の配慮保全計画というのが、ちょっとこの欄にはふさわしくないのかなという気が致しますが。

市民委員 つまり、言いたいのはですね、せっかく年間何回か集まっているんな議論をしたことが何か何も反映されていないのじゃないの、それだったらもう意味が無いのじゃないかと言いたいわけです。それを主張するためにね、やはりまとまったことをきちんと整理して、これはこの、次年度のこの工事にはこういう配慮をしましたと、こういう配慮をした結果こういうふうになっています、まだ経過は見ているところですか、そういうかたちでやっていかなかったらね、やはり平井川の環境、河川の環境を維持、向上というのは出来ないと思うんですね。だからちょっと、いまのせっかくの説明で、ちょっと無かったよと言っているけれども、そうじゃなくてやっているんじゃないかと思うんですよ。もう少し精査すれば多分あるんじゃないかと思うんですね。全くね、それこそ土建屋がブルドーザーでワッとやるとそういう感じではもう無いでしょ。少なくとも、それは多かれ少なかれは別ですが何も無いということはない、何もなかったら虚しいですよ。私は今年からですからまだ何とも言えないですが、仮に何もなかったら何を6年間やってきたのですか、年ごと問いたいですね。ですから細かいことこういうふうに知らせてくれるのもいいのですが、せっかくこういうふうによ望書を出したんですね、簡潔にまとめてこういう配慮をした、こういう結果が出ていると、こういうような形で出してもらえれば良かったのかな。それで最後に言えばこういうことだと。ということかなというふうに思っているんですよ。

市民委員 それはね、ちょっといいですか。これは皆さんお出しになるときに、工事前の状態がどういう、工事以降はどうだと、それで回復状況はどうだと、それで評価する上において、それを最終的に評価しなければいけないんだから、もうちょっと解って出して頂かないと、せっかくこのお出しになっているという、苦心されたと思うんですよ。それで何がなんなのと言いたくなっちゃうんですよ。もっと解るように出して頂いて

事務局 繰り返しになりますが工事の中で、下流上流でかなり護岸タイプが違っているのですが、これは一番下の欄の工事の実施要項の中に書いてあるように下流の反省事項を踏まえて上流があるという形で書いてあります。

座長 はい、それじゃあ補足するところはまた次回付け加えていこうということで進めていきます。時間が過ぎましたので工事に関しては引き続き小委員会で積

み上げていくことになると思います。ゾーニング計画で

市民委員 ちょっとすいません、一つだけ注文したいのですが。

座 長 ええ、じゃあ簡潔に

市民委員 これは19年度の工事ということで提案なんです、19年度の全ての工事、こういう工事を予定するよ、こういうものがあってそしてその中の一つとして、このメイン工事であるこの工事についても工事内容をきちんと書いて、こういう目的でこういう工事を何年間やりますよと、そういう工事内容をきちんと整理して出して欲しいなど。前にも図面をポット一枚もらって、それは要するに図面、要するに工事をどこからどこまでやるのだと、何メートルやると何処かに書いてあるんですよ、確かに。だけどまず工事の概要をね、やはりきちんとやってそして説明してもらおうと解りやすいのかなと、全体のやつですね。それともう一つ言うならば、毎年この平井川に対してどのくらいの建設工事をやっておられるのかね、そのなかでこの工事をやっていると思うんですよ。やはり全体の工事の工事内容をやっているかによって、河川の維持管理が適切にできるべきなんですよ。多分いまの工事というのはやはり治水上どうしても優先的にやっていかなければならない工事だと思うんです、だからやっていると思うんですよ。ですから当然優先的に今後も、例えば何年間にわたって工事をやるということになると、何年にはどこ、何年にはどこ、これがないと本当にその工事が必要なのかどうかですね。もうちょっと、いいんじゃないかと、自然のままでいいんじゃないかというところもあると思うんですよ。ところがいま工事をずっと見ていますとね、ほぼ全川護岸工事をやっているんですよ。本当にその必要性があるのかどうかというのはちょっと素人なので解らないのですが、例えば直線部分とかなんとかというのは自然のほうがいいのではないかと、というふうに思うんですよ。

座 長 そういうこともゾーニングと兼ねあわせながら、過去の工事とそれからこの先2、3年考えられることがあれば次回用意してもらって。

市民委員 要するに全体の計画、19年の全部の工事、どういう工事が他にあるのであればそれも。

座 長 これしかないでしょ。整備工事としては。

事務局 整備工事としてはそうです。

座 長 あと、緊急工事が出てくるかもしれないね。

市民委員 緊急は、これはしょうがないですね。

座 長 はいそれでは、少々過ぎました、進行上迷惑をかけました、説明のほう、ゾーニングについて。

(3) ゾーニング計画について

河川部 それでは平井川のゾーニング計画についてということで説明させていただきます。まず経緯と目的からなのですが、(1)河川整備計画策定の経緯ということなのですが、平成9年の河川法の改正により河川整備計画を策定することになりまして、この平井川流域については我々河川部計画課が計画策定を平成13年から始めました。河川整備計画をざっと説明すると、改正河川法で何が変わったかといいますと、これまでの工事を行う上で河川法が改正されるまでは全体計画というものがございました。ただこの全体計画というものは行政が一方的につくただけのものであって住民の意見を取り入れていなかった、そういった問題点がありましたので、平成9年の河川法、こちらの改正によって整備計画を策定するにあたってはきちんと関係住民の意見を反映させなさい、こういったことを受けてこちらの河川整備計画を定めていくといったかたちで変わっております。その中でその意見を反映させる方法の一つとして、平井川流域連絡会、その分科会であります整備計画検討会、この中で検討していくこととなりました。この整備計画の検討会なのですが、平成16年4月から平成17年12月まで合計7回開催しております。その結果平成18年3月にこちらのほうで平井川整備計画を半年で取りまとめを行いました。今後の整備計画のスケジュールなのですが10月にパブリックコメントを行っていくというふうに書かれていますが、ここで正確に申しますと今年度10月2日から10月31日まで、平井川整備計画原案に対する意見聴取、こちらを行っていきます。こちらについては9月30日発行の広報東京都、それから10月1日発行のあきる野市さん、日の出町さんが出されている各市町村の広報、こちらのほうでお知らせを行ってまいります。10月2日以降になりますと、東京都建設局のホームページのほうで河川整備計画の原案、こちらの閲覧が可能になっております。またパソコンが無いという方には河川整備計画原案のほうは本庁第2庁舎22階の河川部計画課、それと西多摩建設事務所の工事第二課、あきる野市役所の3階の都市整備部建設課、あと日の出町役場1階の建設課、こちらのほうで閲覧は可能となっております。また意見用紙、こちらの方も置いておりますのでこの整備計画について意見を申し上げたいという人はこの意見用紙に記入してご意見の方を申し述べ下さい。ちょっとゾーニング計画のほうに戻りまして、ゾーニング計画の必要性なのですが、この第3期の整備計画検討会において、この整備計画について話し合ってきたのですが、河川整備計画は河川整備にあたっての前提や整備する個所だの、こちらの記述にとどまっており、実際の整備や維持管理に繋がるような具体的な計画というのが必要ではないかというふうに議論されました。その具体的な計画というのはどういうものかということでゾーニングというものが出来てまいりました。そこで平成18年の3月に河川整備計画素案として取りまとめが出来ましたので、次の第4期の活動でこのゾーニング計画、こちらをま

とめていこうとなっております。続いて(3)平井川ゾーニング計画の目的なんですが、平井川は多様な生物で良好な環境を有し貴重な河川であり、出来る限り次世代に引き継いでいく必要がある、またその一方で人々が利用し親しめる水辺空間の利用法というのもございますし、洪水を安全に流下させるための整備・維持管理、こちらが必要になってきます。このような背景に基づきまして平井川のゾーニング計画では保全・利用・治水、この3つの調和がとれた平井川の姿、これを示すことを目的としております。続きまして定義なんですが、こちらは先ほどのゾーニング計画の必要性とも関連してくるのですが、平井川ゾーニング計画とは現在認可手続き中の平井川流域河川整備計画に基づき、今後の整備や保全、環境管理について具体的に示していくものだとしております。計画対象は多摩川合流点から岩井橋の区間とそれに関係する箇所。ではこのゾーニング計画、実際どういったものを実際、データとして作成していくかといいますと、環境情報図それと整備管理方針図と二種類ありまして、流域市民の意見を反映したものとしていきます。じゃあその環境情報図は何かといいますと、こちらに整備や保全を行っていく上で、生物の生息状況や自然環境や特性などを把握する必要があると書いてあるのですが、ゾーニングを行っていく上でもやはりこの自然環境や自然特性、こちらをまず把握する必要がある。ですので、ゾーニングを行う上で、平井川の自然環境や河川特性、これをまずは図面として解りやすく表示して皆さんの理解を得たいというふうに考えております。具体的な作成手順についてはこちら(1)(2)に書いてあるとおりですので、また後で読んでおいて下さい。整備管理方針図なんですが、こちらは整備や維持管理、これをどう実施していくかといった方針や、対処を示したものです。今後の整備や維持管理を行っていく際には、この整備管理方針図に基づきまして、それを更に詳細に検討した上で工事のほうを行っていくといった形になっています。先ほど説明したゾーニング計画の必要性やゾーニングの定義を考えますとやはり整備管理方針図というのがやはり今後のゾーニング計画の最終的な目標になってくると思います。ただ先ほども説明したとおり、この整備管理方針図をつくるにあたってはやはり平井川の現地の特性、これを十分に理解する必要がありますので、その前段としてまずは環境情報図をつくっていく、それで環境情報図が出来た段階でその情報を検討しながら整備管理方針図をつくっていくと、こういったかたちで進めていきたいと考えております。また(2)流下能力と書いてありますとおり、ここに東京都のほうで流下能力について再度検討し直しまして、そちらについての情報というものもこちらのゾーニング計画のほうに反映させていきたいと思っております。続いて3ページ目にいきまして、作成方法なんですが、こちら(参考)と書いてありますように、粗々で書いている状況です。より深くより広く流域市民の意見を反映するためには

我々としては3つぐらいの方法を考えているのですが、こちらの具体的な方法というものについては今後の小委員会の中で詳細を詰めていきたいと考えております。ですので、その文面を読んでご意見があった場合には小委員会のほうでどんどん反映させていきたいと思っていますので、ご意見があった場合には小委員会の前でもかまいませんので、ご意見のほうをお寄せ下さい。ゾーニングについては以上です。

座長 全般について。5以下についてはちょっと後にして頂いて。はい、どうぞ。

市民委員 環境情報図というのはどういうかたちのものを考えていらっしゃる。

事務局 それについては次回の小委員会のほうで、まず我々が提示したいと思っています。まず物がないと多分何も話が出来ないと思っていますので。

市民委員 ここまで来るまでの間に、それを作ってこなかったの。

事務局 今はまとめている状況。

市民委員 だってこんなことをいったら、次の話し合いまでの間にいろんなものを、そうしたらそこに反映していくのだから、情報図の作り方。だから例えば情報図がどこまであるのかという話になりますよね。例えば昔あんなんしたよとか、こういうのだよとか、どういうところでどういう遊びをしたよ、その情報図にするのか、基本的に環境情報図の作成の仕方を最初から決めておかないと作っても大きな問題点が出てくると思うんですよ。というのは無駄な時間がさっきからいっているように過ぎてきているわけですよ、こんだけ。そうすると情報図の中に、というのはこの間いったなかで、この情報図が使えないということ、こういう書き方で、大きな欠点があった。だからおそらく作り方としてはこんな感じで作ってきますよね、環境情報図というのは。

座長 既に皆さん、頂いていますよね。13枚のうちの1と2と8を示されていますが、それで重大な欠陥というのはまた小委員会で。

市民委員 いやちゃうちゃう。最初からここで、環境情報図をみんなに作ってきてやっていうんだったら、そこも考えてから1回やって、小委員会に落とすなら落として、それでいいのかというところをやらないと時間が無くなっちゃうよ。

座長 それはもう13まで出来ていますか。

行政委員 いやまだ完成形ではないです。まだ、変更も可能です。

座長 次回の小委員会には、それじゃあ、その中身を見ないと何とも言えないですよ。

市民委員 だから早くやってこないと

座長 そこでそれと平行しながら、3ページを見て下さい、小委員会では、班わけとかスケジュールですね、第4回以降、こういう予定案ですけどね、案ですね、こういう進め方について経験のある方、ご意見は、また経験がなくてもこれはどういうことですかという質問すれば。

市民委員 これ4番まで環境情報図の作成という3、4回、今後行われるわけですね、3回いまやっているわけだから、4回ここで、ここで示されてからやると、これいつ開きますじゃあ

座長 10月の初めでしょうね。

市民委員 だからその時はその時に必要な情報をとらなければいけないんですよ、月が過ぎていっちゃうと今年は1回しか調査が出来ないものもあるんですよ。と、来年またやらなければいけない。環境情報図の目的というのをきちんとしておかないと、そのたびにあれだこれだと指摘するのではなしに、どういう調査方法でもってどういう環境情報図をつくるかということを先に調査会社さんの人から提案を受けてこのほうがいいんじゃないかとか、プロだということだから、困ったね。そうしないと保全計画をする上においてこれは使えなくなっちゃうんですよ。

市民委員 座長、この資料は4ページまで説明がいま終わったのですか。

座長 いや、2ページ

市民委員 せっかくだから最後まで説明しては。あと途中、何か尻切れトンボがいやなんですよね。それから整理するところはもうきちんと最後までやって、議論があるところは議論をやって、足りなければその時にまたやればいい。資料まで何か中途半端であって、何かやったようなやらないようなはちょっと

座長 それじゃあ1の経過目的、2の定義、そこまではいいですか。その次やります。

市民委員 あの3ページ以降になるとまた議論が別なので、その前なんですけど、整備管理方針図、言葉なのですが、何かせっかく1番の平井川ゾーニング計画の目的のところでは最後の2行目に平井川ゾーニング計画では保全・利用・治水、保全が一番最初に出ていて、調和のとれた平井川の姿をと、保全という言葉が出ていますね。この整備・管理というと保全がないですよ。ぜひ保全という言葉を入れては。保全という言葉ぜひ入れて頂きたいなと思うんです。

市民委員 保全・利用・治水方針図という言葉、そのほうがいい。

河川部 直します。2ページの整備管理方針図という名前を1ページの(3)の目的のところにあります、保全・利用・治水方針図に、長いですね。

行政委員 整備・保全・管理、保全を中に入れては、整備・保全・管理

座長 じゃあ、整備、点、保全を入れますか、管理の前に、そういうことですか。

市民委員 言葉はまた。保全という言葉を入れて頂きたいというだけです、すいません。

市民委員 すいません、ちょっといいですか。私は前からちょっと気になっているのですが、いま保全という言葉が出てきましたが平井川というのは何と言いますか、一応この2の定義の、2番にある岩井橋から合流までと書いてありますが、平井川というのはそれだけではないと思うんですよ。私は前から言っているの

すが源流というのは全体でやはりやらないとね。それからもちろん前に福田さんも何回も言われたけれども支流の問題もある、支流がいくつもありますから、そういうところの環境ということも、ものすごく大事だと思うんですね。その源ですからね、源流が一番川の本元ですからそういうところからやらないと、何かねこの多摩川合流から岩井橋というこの言葉が一番始めからいきなりです、これは何かね整備計画そのものなんだと思うんですよ。整備計画、この区間だけを重点的にやっているというのは私は思う、今までですよ、今までの計画はそういうふうになんか思われてしょうがないですね。だから平井川ということでやるのだったら全体をもう少しね、保全というか環境ということもありますけどね。いま温暖化ということもあって保水力とかいろいろ問題が出てくると思うんですね。だからそういうことからするとやっぱりね、根本的にやはりやらないとね、何か 50 ミリ対応とよく言っていますけどね、いま 50 ミリ対応でも多分間に合わないんじゃないかと私は思いますね。突発的に 100 ミリとか、現に去年も 100 ミリ出ていますから、都心のほうでも。だからそういうことからやはりやらないとね、いけないんじゃないかなということ、私は思うんですよ。だから何かこの計画というかこれそのものが、何かその整備計画が主体になっているというような気がしてしょうがないんですね。だからその環境とか保全のことよりもそちらのほうが主体でどうもずっと計画がいつているね、感じがしているんですよ。だからその辺がなんかこう、多分これからもそうじゃないかなというような感じを非常に受けているんですね。

座長 はい、どうぞ。

河川部 どうしても行政の縦割りとか、いろんな他の流域のこういう話し合いの時も必ず言われます、流域全体を考えると、それから 1 級河川の部分だけではなくていま言われた支川の部分、市がいま管理をしている源流のほう、河川ですね、そこも入れて下さいって。なかなか我々河川管理者がこういうのをつくってやっていく以上ですね、なかなかその枠から出られないというのが現状です。市の管理しているところについても出来ればもう少しこういうふうにして欲しいなと我々が思っているけれどもなかなかそれは、今日は市さんも町もいらっやっています。その中で計画、全体の行政側もいろいろつけてじゃあ一緒に描きましょうというふうになればいいのですが、なかなかそういうような縦割りで限界があるということなんですね。もうひとつその河川の範囲としてはその部分なんです、それにしたってその、例えば環境情報図の中にはじゃあ支川の部分は描いちゃいけないのかといたらそういう意味ではなくて、支川のこういうところ大事なんです、ここで何人かいたら本川のほうにもこういうところが非常にいいんですよというのは、どんどん情報図としてはまたそれは入れていってもかまわないんですね。ただしこの普通河川のところの整備はこ

うしまししょうとかいうのはちょっとうちの立場からはなかなか書き込めることが出来ないの、そういう部分についてはこの平井川流域全体を一応考えていきますという、この流域の所でそのフォローをくんで頂きたいなと。情報図については、河川以外のところの流域の中の自然環境についてもどんどんいって頂きたいと思っておりますので、もしもそのへんでいろいろ気が付いたところがあればですね、もう少しこういう枠を超えられないので、それはつくっていく段階でご意見を頂ければと思います。そうすればまた地元の自治体とお話し合いをしたり、出来るかもしれない。答えになっていないかもしれませんが、よろしいですか。

市民委員 せっかくね、平井川流域ということも入れて頂いて、他の支川も入れるということなので言葉として何かちょっと変ですよ、岩井橋までを切ってしまうと流域が入っているというのはね。だからいまおっしゃったことよく解って、管理情報図とかとして出して頂けるのは岩井橋までだということは解りますので、全体の計画としては限らなくてもいいのでここは取ってしまうのはだめなのではないでしょうか。あの整備計画の素案の中でも、平井川の最初の定義のところ、別にそういう区切りはないですよ、日の出山を源流として 16.5 キロの一級河川とされていますので、そんなにあの

河川部 我々が危惧しているのは、13 枚の絵が岩井橋のところまでなのでそれでちょっとこれを書かせてもらった

市民委員 それはいいんじゃないですか、流域もあれですよ、鯉川のずっと上流まで、取りあえず入れるわけですよ、当然

河川部 はい、それで前に意見をもらって、その上流はまたやるよと書いて、今回やりませんというのを削ったのですが、その部分を本来は 1 級河川まで我々管理しなければいけないので、もっと 1 級河川までやらなくてはいけないんですね、岩井橋のもっと上流まで。ただしちょっと予算の関係もあって、まだ 13 枚しか作っていないので、取りあえずこの岩井橋までつくってその上流の一級河川の終点までは次の段階と思っているんですよ。そういう意味で書いているので、書いているからもっと絵を作れよと言われると非常に困るなど、そこの危惧だけなんです。

市民委員 6 月 27 日の案の時にはこれは入っているんですよ。

行政委員 そうです。

市民委員 今回平井川の上流から源流について行わないが、今後行っていくということですよ。

行政委員 ちょっと断っておきますが、いま一級河川、松尾橋までなんです、ご存じの方はいるかもしれませんが。その先は町の管理、その先は砂防区域としてまた都の管理とか、いろいろこういま、管理自体がこう、なっちゃっていて、ちょ

っと難しい面が

市民委員 言わんとするのは解りますよ、解るんだけどもここでこういうふうに言ってしまうと案がとれてしまうのも、そうじゃなくても全体でいうんじゃないですかと、起点というのかな、最後までであると思うんですね。だからそういうニュアンスが残っていて当面この 11 キロについてやっていくんだよというふうにいえば、完璧にやろうたって。だからやはりどこか重点的にやっていかなかったらね、理想論ばかり言ってみたってそれは始まらないですね。やはりそういうニュアンスのところを書いておけば、そんなに抵抗ないですね。

座 長 無いといっても先ほど言われたことは

市民委員 すいません、環境情報図をつくる上においてひとつは航空写真で年度ごとにおしてきて、ひとつありますよね。確かね、環境局に植生図か何かはどこか入っているはずですよ。記録がなかったら前に環境局で作ったのがあるから少なくとも情報源としてはきちんとしていますから、そのところで出してきて、それで例えば上流部の、最終的には評価が出てくるからどっちにしても上流中流下流部にどういう植生があってどういう広がりがあるって、そのところでどういうふうなというのは最終的には評価をしなければいけないから、調査はやらない面についてはそういうものから情報を上げてくるということでまとめてくれば出来なくはないと思う。それで航空写真から植生図を書くやりかた、まえ本川、多摩川でやったときに勉強会って、それは本当はプロが、あそこにお出でになる方、これから書きますよね植生図、簡単な植生図って。細かい物は後で現地、また調査を入れるような所で確認作業をやっていけば、群落的には入ると思うんですよ。細かい物はいらなくても。だからちょっとそのところを考えてもらったほうがいいのかなと。

座 長 ひとつの案ですね。とりあえず情報原図を用意してもらうのが先決なので、そこに間に合うかどうか、そういう航空写真的な物がね。

市民委員 いや年度で推してくれば、ある程度範囲を決めればそんなに大きな範囲じゃない

座 長 はいどうぞ。

市民委員 平井川流域だと部分的にはまあ確かに、全体的にですね、しない部分があるので、イベントゾーンをもってね、この 11.6 キロの間だけは歩くような計画を

河川部 それはもちろん考えております。

座 長 それがその第 4 回の全体会になる。はい、すいません。

市民委員 多西橋下流のこの落差工の説明がないので、出来れば次回に。これのほうは入るのですね、平成 18 年度ですからね。それをぜひ。

事務局 すいません、そこを検討している、まだなんです。いま設計に入っているのですが、当初 6 月 27 日に説明したかと思いますが、18 年度予定ということ

で設計に入っているのですが平井川は水量が非常に少ない時があるということで、緩傾斜の全断面式ということで計画しておったのですが、水量の少ないときには魚が遡上出来ないよというふうな話がありまして、現在魚道、ハーフコーンのタイプなんです、この魚道を付けようかということで検討を進めています。形が当初申ししていました全段面の魚道とはちょっと変わってくるのかなというふうな感じですね。

市民委員 いつ頃から工事を始める

事務局 工事につきましては11月から12月ぐらいになりますかね。ちょっといま検討中なんですよ。

市民委員 この落差工は必要なんですか。

事務局 ないとどんどん河床が下がってしまいますので、やはり必要なんですよ。

座長 工事の話はちょっとまた後で。それでゾーニングの1、2、3、4、4のあたりはちょっとこの保全計画はどういうのかということは宿題にしておきまして、5以下について一通り今日説明を終わらせちゃいましょう。

河川部 では簡単に、まず方法について説明させていただきます。我々のほうでは3つの方法を考えております。そのうちの第一つ目、これが小委員会でのワークショップといった形になります。この小委員会自体はこれまでも2回開催しておりますが、毎月1回開催されます小委員会、そちらのほうでワークショップ形式により、委員による情報提供や意見交換、現地踏査などを行いながら環境情報図ですね、及び整備管理方針図を作成していくという作業になります。またこちらの各図については意見がまとまった段階で学識経験者に意見聴取を実施してそれぞれ反映させていきたいと考えております。ここでちょっと班分けと書いてありますが、一番最初に説明したグループとはまた別の物であると考えて下さい。こちらはあくまでこのゾーニング、こちらを作成していく上での班分けになります。こちらは今回対象区間が広いことや流域連絡会の期限が2年間と限られていることから小委員会を区間によって班分けしてと考えています。この班分けなんです、班分けをして検討をした後に全体で整合を取って作成していくといった形を現在考えております。まず案1としましては多摩川合流点から日の出橋、日の出橋から岩井橋の2班に分けてこれから検討を進めていきたいという案。それと案2としましては から に書いてあるように3班に分けて考えていきたいという2つの案をいま考えております。ただこちらについては小委員会の人数、こちらのほうもありますので具体的に何班に分けていったらいいのかということについても今後検討していきたいと思っております。スケジュールについてはこちらに書いてあることを目標にして行っていきたいというその程度のものです。続いて4ページ目に移りまして、二つ目の方法なんです、平井川現地でのワークショップ、こちらを考えております。こちら

現地でのワークショップは何をしようかということなのですが、こちら小委員会で現地踏査を実施すると先ほど申しましたが、こちらの現地踏査のほうに一般募集、募集方法とかもまだ検討中なのですが、一般募集を行って参加者を含めてみんなで現地踏査を行おうとしたものでございます。こちらは環境情報図を作っていくうえで、現地をよく知る必要があるということで、その現場を回って行くのですが、その現地踏査には植生や生物の専門家のほうも同行させて解説を交えながら実施していきたいと考えております。また必要に応じて水質検査等も行ったり、環境の調査、こういったものを行いながら現場で調査を実施したいと考えております。続いて三つ目なのですが、この書込みパネルによる意見聴取というふうに書かれています、こちらについてはまだちょっと私たち東京都とあきる野市と日の出町で相談している段階なのですが、小委員会以外にも広く意見を求めたいということですね。住民が見やすいところ、例えば都庁やあきる野市役所内とか日の出町役場の中とかそういったところに大きな平井川の図面を展示して、住民の皆さんに自由に意見を書き込んでもらえるような方法、そちらをちょっと作成していきたいなというふうに考えています。ただどういったふう書き込んでいくのかとか、どういった図面に書き込んでいくのかとかそういったことについてはまだ検討している段階ですのでこちらについても小委員会のなかでまとめていきたいと考えております。以上です。

座長 はい、(3)の書き込みパネルは、これはより広く市民から意見を募るというプラスアルファ的な部分が多いので、良いと思いますが、1の方法でいくのか、つまり小委員会メンバー中心でいくのか、(2)にあるように広く市民を募集して全体として現地踏査をしながら情報原図にどんどん書き込んでいくというふうにやるか2案が示されています。時間があまりありませんが。

市民委員 平行してやっていくという

座長 ああそうですか。じゃあまず(1)ですが、小委員会メンバーを二つに分けるか三つに分けるか、もう一案は全員で全員頑張ることもある。はい。

市民委員 班分けについては次の小委員会で充分議論をなさるといいんじゃないかと思うのですが、三つほどちょっと質問させて頂きたいのですが、まず(1)のところで現地踏査を行いながら環境情報原図と書いてありますが、これは原図じゃなくて、原はいらないですね

事務局 間違いです。

市民委員 はい。それから次の4ページのところですが、必要に応じて簡易な水質検査を行うところなのですが、私はやはり河川の清流を確保するということですから定点を定期的にですね、例えば年に1回とか2回とかですね、定期的に定点観測をやって欲しいなど。それによって環境が悪くなったのか良くなったかというのは解るわけですね。だから必要に応じてではなくて毎年一定の時期に一

定の場所でやるということ

河川部 やっております。毎年定点で環境調査、水質検査等っております。その情報を勿論こちらのほうに反映させていきますので。

市民委員 そうするとね、要するにいまの定点以外の所で必要に応じてやるということですね。ちょっとこれだけだとよめない物ですからそういうふうに。それからもう一つ、(3)のパネルは環境情報原図について市民に意見を求める、こういうことを言っているのですが原図のほうでやるのかもう出来た環境図でやるのか。つまり我々のところで提示されて検討を書いた後の図面でやるのかですね。一番最初にまだ修正されない前の図面でやるのかですね、そのへんもお伺いしたい。

河川部 どういった図面を用いるかということについてはまだ我々も検討している段階なんですけど、環境情報図というのでやるとちょっと難しすぎるのではないかという意見もあるんですね。ですのもっと簡易的な、ただ川と橋があってその部分について意見を伺うとかそういったかたちにした方がいいのかもしれないというふうに考えておりますので、ちょっとその点についてはこちらのほうで案を考えて

市民委員 私はこの連絡会がまとめた情報図でやるべきだと思うんですよ、そうしないと1回市民に見せた物をもう1回フィードバックして我々のほうに見せてもらおうということになるのですが、時間的に多いんじゃないかなと。要するにどこの時点で修正を加えるかということ。どっちも同じような物ですがやはり原図、これからやろうとする備えの以前の備えですね。当初の図面でやるものと非常にいっぱい出てくると思うんです。ですから少なくともこの連絡会で見て、ああなるほどこういうところでこれがいいなと。多分その情報図で計画のもう一つの整備管理方針図が出来上がると思うんですね。だからその元になるやつですからどちらかといったら連絡会が終わった後、速やかに提示して意見をもらうというのがいいのではないかなと思うんですね。それはもう決め方ですからどちらかはっきりしたほうがいい。

座長 じゃあ、それでは、書込みパネルの実践例というのはいないですか。

河川部 ないですね。

座長 だからどちらがいいかね。

市民委員 どこまでの範囲を考えていらっしゃるのですか。情報図の内容ですよ。書き込み、書き込みと言われている情報図の

河川部 それはやはり情報図が確定してからでないと。

座長 原図にどれだけ情報が盛り込まれるかで情報図が出来上がるわけですよ。

市民委員 違う、情報図をどういうふうに考えているのかということ。書き込むことは解っているわけですよ。どういうものを書くのか。

河川部 それも小委員会の中で決めていきたいと思っています。こういうふうにするれば書けるなどが。難しいことを書くのだとなかなか書けないので。

市民委員 時間の無駄だからこういうやつは先に各委員に送っておいて検討して、議論があったらその時に最初に書いて、ここで一から議論し始めると長くなりますよね。それで具体的なその情報図原案の作成をする、問題がありますから、これをやっておかないと、すいませんが出来上がらないのじゃないかなとふんでいるんですね。

座長 10月に具体的にはどういう作業がありますか。

河川部 まず作成方法に関してまとめることと環境情報図、こちら提示して、どういった形式で出すのか検討したいと思います。

座長 10月にこの原図が示されると。13枚かどうかは別にして取りあえず出来ているものから。そこに情報図にしていくためにどういうものを書き込めばいいか、情報を集約するかそういうことを、要素別でいいのか、そういうことを話し合う、それで11月あたりなんですか、現地調査。

河川部 11月ぐらいに行っておかないと。

座長 11月には行けた方がいい。班分けはどうするかは10月に入ってから。というおおよその見通しが得られるのですが、イメージがわきますかね、皆さん。

市民委員 イメージは湧いている通りですが、何かこれではあまりあの、質の高い完成度の高い情報図が出来た感じがしないんですね。現地踏査がこのスケジュールだと第5回の一回ぐらいですか。それも専門家を加えるというのが加わったのでちょっとその点はいいなと思うのですが、これだけで本当に完成度の高い情報図ができるのかどうか非常に心配なんですね。

座長 それは現地調査をもっともっとたくさんやろうということですか。

市民委員 そうということですね。調査というのが一つも入っていないんですね。踏査というのはそろそろみんな歩いて、感想とか自分がそれまでに持っている別の情報を載せていくということだろうと思うんですね。それだと現状についての、原図というのは過去の。それでそれを現状に合わせてもっと完成度の高いものにしようというわけですから、その現状の調査というものをやらないで出来るのかなと。

河川部 これの回数以外に現地調査を考えておりますので。

市民委員 ああそうですか。

河川部 これの回数とは別に現地は。5回目には現地にと書いてありますがこれだけではなくて、これは小委員会の予定のあれなので、途中途中で。それでもう既に2回、平日なんですけど我々行政のほうで予定している日が二日ぐらいありまして、もしもご都合が良ければ一緒に行って頂くことも可能という、取りあえずの日程だけは一応決めてはいるのですが。11、12日と2日間に分けまして。

これは平日で大変申し訳ないのですが、また参加出来るように土日の予定も今後たてていきますので。

市民委員 どういう調査なんですか。

河川部 これは一応 11 キロを半分半分、二日間で半分に分けて歩いて

市民委員 踏査ですか

河川部 そうです。

市民委員 何か、植生を

河川部 10月に環境情報図をまとめる上で我々もまず現地を歩いてみてチェックしていかななくてはいけないと思っていますので。それを行った上で、まとめていきたいと思っていますので。

座長 参加してみようという方、どのくらいおられますか。後で希望があれば

事務局 希望があれば事務局の方に言って頂ければ詳しい日程を出しますので。

市民委員 ではもう一度、日にちだけちょっと、せっかくだから。

事務局 9月11日、12日。

市民委員 また小委員会で話せばいいと思うのですが、いま佐野委員の言われたことの感想をもっていたのですが、この検討、環境情報原図を頂いたときに何の情報が必要なのかって、どんな情報が必要なのかということも最初の時に

行政委員 そうそう、それを言うて頂くというのがまず

市民委員 この部分は市民がやるとか、この辺は何とか、やってもらいたいとか、何かそういう調査計画

行政委員 そうですね、そういった話し合いが必要になってくる

市民委員 すいません、調査は市民側が全ての物を、ここで出されているようなこういう情報が出来ないわけですね。

行政委員 そうですね。

市民委員 それで、提案なんですけど市民側の調査も行っていかななくてはならないということ、市民側がこれも同じ調査をやっても、いま行政側が先ほどから言っているのですが、この情報が使えない可能性が高い。いやだから、最初からね、保全対策をやる上において、最終で保全対策をやらなければいけないわけですよ、工事をやるんだから。その上において例えば断面図だとか植生図から書いたときに地形図から地質から、新たな調査のやり方が市民レベルとかあるんですよ。それでこの間、埼玉大学の先生からちょっと大学生含めて、千葉大、東大合わせて10数名で勉強させてもらってレクチャー受けたんです。それでなぜこれが出来ないかという群落で面的には書いてあるのですが、例えばツルヨシ群はどういう地形の所、地質の所、だから断面図も書いて、実はGPSのやり方で教わってきた、そうしたら結局再生する時もそうなんです、逆な提案を聞いたんです、先生それだったら保全対策をやる上において一番簡単ですよ

と言えば向こうは当然お解りになる訳で、その他に農工大の先生、あと何名かお出でになっっているんな書き方を聞いてきました。それでGPSでパソコンでやってそうすると土質があって、例えば最後のこの中にもありましたが管理計画においても多摩川では川の位置は書いてきますよね、ああいう状態にならないように在来種と外来種と、そういうものをどこで調査していくか、それでそうすると一つのアレチウリに対してどういう植生がそこでくっついていくのかというのは調査をしてくると水際からみんな出てくるんですね、それで断面図を今回、私なんかだったら菅瀬橋のところを3つに切るか4つに切るかで、あと河床形態とあと魚に関しては重さは量らなくていいよ、体長を計ってきてくれということは先ほど調査の日になが遅れてしまうと年間にどういうふうに変化したのか、その河床のさらにまた復元をするときに、その河床がいいのか、例えば粘土層のところがいいのか、それはたまたま河床が下がっているからこれ出ていたので、本当はそこに石を回復させたりだとか、そういうところのほうが生息しやすい環境になるんだとか、そういう状況があるんですね。だからそれを考える中でずっとあの

市民委員 この書き込みパネルなり意見聴取についてなんですが、表に出すということなんですね、環境情報図。ひとつ心配なのは、貴重な物を書き込んだ場合に持って行かれる可能性が非常に高いです。

河川部 それもあります。どれを隠せばいいのかというのはこのなかでもんで、これはぼやかしておきましょうというのはあると思います。ここに何がいますよというのを明らかにしちゃうとこ問題がありますので。

市民委員 環境原図の凡例のほうも考えられたと思うんですね。原図にはこういう内容のものをこういうその凡例でもって載せるという、多分案があると思うんです。だからそれだけでも早めに出すことを、議論が早めに来ると思うんですね。もうちょっとこんなものを入れた方がいいとか、こんなものはいらぬとかです。そういう凡例をA41枚でもいいですから、これを入れていま作ろうとしている

河川部 それは小委員会の前にですね、最低でも1週間ぐらい前までには郵送するようなかたちで考えて頂いて、小委員会ではそれを発表する場というところにしたしたいと思います。

市民委員 そうしてくれるとこの議論が進みます

事務局 ちょっと意味が解りません。何がいった方がいいと仰っているのか。

市民委員 要するに、すいません、ここを今度持ってきて頂くときに、そういうことを加味して情報源の中に十分入れてこないと、いま大きな問題で間違いなく回復不可能になってくる。それで同じ事を実は最初から解っていて調査しているのと、図を作成しているのと全然違う内容になってくるんですね。そうしない

とおそらく、いまの情報図の作り方というのを考えてくると、ちょっとやはり特化した問題があるところがありますよね、特徴が場所によっては絶対ここは壊れたときに、回復不可能だよといったときに、この調査方法でいままでの現状で情報を盛り込んで、その情報にはならない可能性があるんですよ。聞いたときにもうすぐに解るぐらいです、正直言って、素人にでも解る調査方法だった、今回。だからこれを言わないでここまで持ってきて、またじゃあ調査方法これで大丈夫ですかと言ったときにまた議論になりますよね。だからそれよりか早いうちに構成してやり方をやっています。

座長 　だから、他のところで学んできて、非常に意味がありそうだという中身を、次回小委員会でぜひ紹介してもらって、私ならこういうものが必要だ、ああいう物が必要だという、盛り込んで。今日それを今やっていたらもう9時過ぎても。

市民委員 　いやいや、それを議論するのではないんですよ。そういうふうなのが提案でどうですかということを行っている。無駄なことをやらないで、ほぼマニュアルな

座長 　行政側が準備しないのはしょうがないだけじゃない、我々が知り得た有益な情報はどんどんみんなも出して、やはり理解してもらって、ぜひ次回提案を

市民委員 　そうですね、市民の、早めに調査グループをつくって全体をやらないと、全てのものを調査出来ないということは解ったんですね。ある程度そういうものを自然なところで早めにちょっと、本当はやった方がいいと思う。正直言っていまの時点で何人もいないということが解っているわけですから、協力者も募ってありますし、まあちょっと言えない話もちょっとあるんですが。

座長 　ここで市民でやるというのもぜひね、そういうグループの皆さんに大いに参加してもらって、広い範囲で出来ればいいなと思うんですけどね。それを次回、具体化するため。それで時間が過ぎちゃいましたので、そろそろ終わりにしようと思いますが、いかがでしょう。

(4) その他

市民委員 　その他で頂いている資料、これは私がちょっとお願いしておいた残土の六価クロムの件なんですけど、皆さんに紹介

行政委員 　これはうちのほうから。

座長 　これ読んで頂いて、要件だけで皆さんに

行政委員 　そうですね、一番そとに書いてございますように、平井川の水質には影響ないと言い切って。それで行政側としてもいろいろ、きちんとして欲しいとか、これからもいろいろお願いしてというような。現在の所は環境には影響を受けないと考えている、というようなことでした。これがまとめて頂いた様式でご

ざいます。

市民委員 質問いいですか。日の出町の方は今日いらっじゃないと思うのですが、あきる野市さんのほうの環境課のほうに問い合わせたら、この平井川の圏央道上流から代田橋間、これをやったのは多分あきる野市の環境課だと思うんです。それで日の出町のほうでもやられたという話を聞いているので、同じ区間をやられたのかどうかということと、それからいま現時点で六価クロムが出ていないだけで今後出る可能性は無いのかと聞いたら、環境課のほうで出来れば残土が無くなるまでというか、将来的にも何とか水質検査をしていきたいという話だったのですが、今日あきる野市がいらっじゃないので残念なのですが、日出町さんの方でも継続的に水質検査される予定があるのかどうか、もし解れば教えて下さい。

行政委員 はい、日の出町では5ヶ所河川を行いました。あきる野市分につきましては観音橋、尾崎橋、あと上流三ヶ所は日の出町の地点。六価クロムのことにつきましてはゼロです、NDでございます。あきる野市はいま仰っていました残土が撤去されるまでということでございます。ちょっとあきる野市とそのへんの調整をしていませんが、またあきる野市でやれば日の出町でも歩調を合わせた形で実施するという形で考えたいと思うのですが、そのへんちょっとまだあきる野市と確認していませんので、その水質調査ですね。河川をやるという形でしたね。

市民委員 やりたいと仰っていたので、やる話じゃないのですか。

行政委員 その辺はやはりどこも厳しいようなので、あきる野市と調整しながら、また多摩環境事務所と協議しながらですね。今回のものについては水を取って多摩環境事務所のほうで分析をしてもらったんですね。そのへんを三者で協議をしてまた今後進めたいと思っています。一応こっこのほう、あきる野市分については二ヶ所水質検査をやります。そこはぜんぜん問題ないかなと。

市民委員 市の方でやって頂けるというのが解ったのは後で、最初に多摩環のほうに聞いたら1個所でしかやっていないというので、実は河原で遊ぼう会の方でもやりました。その後、市の方でもやられたというのは後で聞いたものですからだいぶっちゃったんですね。

座長 その他でやることにします。

事務局 それでは時間もきましたので、次回の日をちの決定をしたいと思います。

事務局 では10月2日月 同日場所にします。

市民委員 小委員会ですか。

事務局 はい、小委員会です。

座長 その他ございませんか。では次回10月2日月曜日ということで、第4回小委員会、よろしくお願いします。今日はちょっと手間取っちゃった司会でちょっ

と申し訳ありませんでした。時間をオーバーしましたがお許し下さい。どうも
ご苦労様でした。